8月から受給者証・保険証が新しくなります

国民健康保険の「高齢受給者証」や各種「医療費受給者証」が8月1日から切り替わります。新しい受給者証は7月中に該当する人に郵送します。入院や高額な外来治療を受ける場合に使用する「限度額適用認定証」は、あらためて申請が必要です。なお、国民健康保険被保険者証の更新日は10月1日です。

■問い合わせ＝本庁健康増進課国保係（内線242）・各総合支所国民健康保険担当課

■国民健康保険高齢受給者証の更新

◇対象　国民健康保険加入の70歳から74歳の人（昭和13年8月2日～18年8月1日生まれ）

新しい受給者証は、今までの肌色からうぐいす色に変わり、所得に応じた自己負担割合を記載します。医療機関などを受診する際、自己負担割合を示す証明書になりますので、保険証と一緒に提示してください。提示しなかった場合は、本来の自己負担割合で受診できないことがあります。

■後期高齢者医療被保険者証の更新

◇対象　75歳以上の人、65歳以上で一定の障がいがある人

8月1日から使用できる新しい保険者証を郵送します。現在交付している被保険者証は、7月31日が有効期限です。8月以降、医療機関などを受診する際は、新しい被保険者証を提示してください。※障がい認定基準は、国民年金の障害基礎年金を受けられる程度とほぼ同様です。本人と家族の収入により、医療費の自己負担が1割になる場合があります。保険料は被保険者ごとの負担です

■医療費受給者証の更新

◇対象　乳幼児、小学生、重度心身障がい者、ひとり親家庭、寡婦

医療費受給者証（桃色または緑色）が交付されている人で、更新対象となる人には、7月下旬に新しい受給者証を郵送します。受給者証番号が変更になる場合がありますので、確認をしてください。

■入院や高額な外来医療を受ける人の手続き

標準負担額減額認定証と限度額適用認定証の有効期限は、7月31日です。8月以降も必要な人は8月中に申請をしてください。

【標準負担額減額認定証の交付申請】

◇内容　入院中の食事代が減額

◇対象　医療機関に入院中か入院予定の人で次に該当

①後期高齢者医療被保険者（住民税非課税世帯）

②国民健康保険被保険者（世帯主と同世帯で国保加入者が住民税非課税）

◇申請に必要なもの　保険証、印鑑、減額認定証（※現在交付されている人）、90日を超えて入院中の人は入院期間がわかるもの（領収証など）

【限度額適用認定証の交付申請】

◇内容　医療費の支払いを自己負担限度額までとする

◇対象者　医療機関に入院中か高額な外来治療を受ける人で、70歳未満の国民健康保険加入者

◇申請に必要なもの　保険証、印鑑

（公社）日本河川協会河川功労者表彰

白鳥地区住民協議会が受賞

―白鳥川の河川愛護活動に尽力

前沢区の白鳥地区住民協議会（鈴木哲也会長）が日ごろの河川愛護活動を評価され、公益社団法人日本河川協会から河川功労者表彰を受けました。

同協議会は、地域の貴重な資源である白鳥川の河川環境整備活動や、地元の白鳥小学校児童とサケの稚魚放流などの活動を通じて、地域コミュニティの形成に寄与しました。

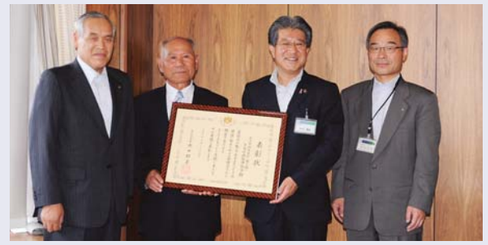

まちづくり功労者国土交通大臣表彰

姉体地区土地区画整理組合が受賞

―姉体地区のまちづくりへ多大な貢献

水沢区の姉体地区（第2期）土地区画整理組合（大内直英理事長）は、「まちづくり功労者」に選ばれ国土交通大臣から表彰を受けました。

これは、区画整理事業により市街地を整備し、建築協定の制定や、コミュニティを醸成する地区の集会施設の建設など、質の高いまちづくりへの取り組みが評価されたものです。

7月21日㊐参議院議員通常選挙投票日

～投票を忘れずに・期日前投票も可能です～

結 -ゆい- ⑮

～ 30の地区振興会による協働のまちづくり実践事例 ～

伊手（いで）振興会

■代表者：会長　佐藤　絢哉（けんや）
■人　口：1,861人（男892人／女969人）
■世帯数：670世帯
■拠　点：伊手地区センター
（江刺区伊手字西風（なない）54番地　☎FAX㊴2121）
（平成25年5月31日現在）

特色のある地区振興会の事業を紹介するこのコーナー。シリーズ15回目は、江刺区の伊手振興会を紹介します。

伊手地区は、江刺区の南東部に位置し、林野が7割以上を占める山間地域です。東は住田町、南は一関市大東町と隣接しています。自然あふれる雄大な種山高原や阿原山高原に抱かれ、集落は北上山地のふもとや高台に所在。また、地区内には、内陸と沿岸を結ぶ重要な路線である国道397号が通っています。地域のほぼ中心には清流・伊手川が流れ、それを水源に、恵まれた農村地帯を形成しています。

伊手振興会は、旧江刺市時代の平成16年、公民館から地区センターに改編されたのを機に、組織を見直しました。現在は総務部、生涯学習部、体育振興部、地域福祉部、環境保健部、生活安全部の6部からなり、同振興会が掲げる地区の将来像は「みんなの和、笑顔あふれる協生の里」。その実現に向けて、創意工夫を凝らした取り組みを展開しています。ここでは、特徴的な事業を紹介します。

■いきいき交流会

交流で楽しいひととき

市内だけでなく、高齢化は全国的な課題です。特に、伊手地区は江刺区内で一番の高齢化率。しかし、そんな問題をものともせず、伊手地区のお年寄りは、元気で精力的な活動をしています。

代表的な事業は、伊手地区老人クラブ連絡協議会が主催する「いきいき交流会」。毎年2月に同地区センターで開催しています。行政区単位で組織される自治老人クラブ対抗で「輪投げ」「卓球」「花札」が種目です。高齢者の地域間交流を目的としたこの行事には、年に一度の機会を楽しみにしている多くの地区民が参加し、交流を深めています。

■郷土芸能伝承活動

伊手小学校児童による踊り披露

江刺区に古くから伝わる伝統芸能「シシ踊り」。伊手地区には「奥山行山流地ノ神鹿踊」と「金津流伊手獅子躍」の二つの流派が継承されています。この踊りは、地域によって、名称や歴史などの違いがありますが、伊手が誇る文化の一つです。現在、金津流伊手獅子躍保存会が中心となって、伊手小学校の5・6年生の児童に踊りの指導を行っています。指導を受けた児童は、学校での行事はもちろん、地区の運動会や文化祭などのあらゆる行事で、地域が誇る郷土芸能を披露。

先人が育んできた伝統を現在も絶やさず、次世代の若者に継承すべく、地区民が一体となって継承と保存に取り組んでいます。

■ふるさと再発見事業

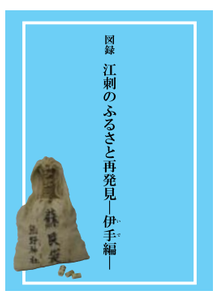

地区民に全戸配布した図録

私たちのふるさと「伊手」をより知ってもらいたい――。この思いを胸に、伊手振興会が中心となって「図録江刺のふるさと再発見―伊手編―」を発刊。

まちづくり交付金を活用し、平成25年度事業で実施し、この春に、伊手地区で全戸に配布しました。この図録は、えさし郷土文化館に保存されているものや、同地区の歴史・文化を刻む資料をもとにした同館の企画展を参考に編集。当地区の起源である旧伊手村や、地区内にある神社・寺、伊手蘇民祭のことなど、多種多様な事柄を詳しく掲載しています。

伊手の歴史を、地区民自らがこれまで以上に理解することで、地元の良さを再発見することが目的です。